

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんと共に一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

人権擁護委員は、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けています。地域の皆さんに人権について興味を持ってもらえるように人権教室などの啓発活動を行うほか、法務局・地方法務局や市役所などで、人権相談に応じています。

土岐市の人権擁護委員

▷土岐津町 林敬久さん ▷下石町 安藤公子さん
▷妻木町 加藤泰幸さん ▷鶴里町 稲垣妙子さん
▷曾木町 小島敦子さん ▷駄知町 石原幾男さん
▷肥田町 楓重彦さん ▷泉町 山口妙子さん、黒豆啓子さん

人権相談のご案内

相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

■市役所での人権相談

日時 毎月第2木曜日 午後1時30分～3時30分
場所 市役所3階 相談室3B

■常設人権相談所

日時 毎週月～金曜日
午前9時～午後4時（祝日を除く）
場所 岐阜地方法務局多治見市局2階・相談室（☎255507）

☎ まちづくり推進課（内線312）

肥田小学校

人権推進指定校の「指定書」が交付されました。

全国人権擁護委員連合会と法務省人権擁護局が主催する人権啓発活動として、「人権の花運動」が実施されています。

今年度、肥田小学校が管内の人権推進校に選定され、4月19日（月）に同校で指定書の交付式が行われました。

4年生の代表児童は、「きれいな花を咲かせて、みんなの心がポカポカになるとうれしい」と元気に宣誓しました。



土岐市青少年の主張大会の開催

期 日 6月20日（日）午後1時～（予定）
場 所 市文化プラザ ルナホール
内 容 青少年の主張発表、表彰状の授与 など
※コロナ禍での開催となるため、観覧希望の方は、Eメールまたは電話のいずれかで下記へ連絡してください。
申し込み多数の場合は抽選とし、6月14日（月）までに結果をお知らせします。
※新型コロナウイルスの感染状況により、大会の中止や日程・内容を変更する場合がありますので、市ホームページを確認してください。



（昨年の大会の様子）

☎ 生涯学習課（内線361・syogai@city.toki.lg.jp）

生活に困窮されている方の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活にお困りの方への相談を行っています。ご家族など、周りの方からの相談でも承っています。

相談場所 生活・就労サポートセンター土岐（福祉課内）

※生活に困窮されている方への生理用品無償配布について

配布期間 5月24日（月）～
配布時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
配布数 1人につき生理用ナプキン1パック
配布場所

- ・福祉課・子育て支援課
- ・ウエルフェア土岐

配布方法

窓口に配置された右のカードを示していただければ、声に出さなくてもお渡しします。



☎ 福祉課厚生援護係（内線223）